

第 68 回 全国労働衛生週間

平成 29 年 10 月 1 日～7 日 (準備期間 9 月 1 日～30 日)

- 働き方改革で見直そう みんなが輝く 健康職場 -

鹿児島県最低賃金が時間額 737 円に

必ずチェック最低賃金！ 使用者も、労働者も

鹿児島県最低賃金は、現行の 1 時間あたり 715 円から本年 10 月 1 日より 1 時間あたり **737 円** に改正されます。

支払っている賃金額、支払われている賃金額が、最低賃金額以上の額となっているのか確認してみましょう。

最低賃金は、正社員・契約社員・パート・アルバイト・嘱託といった雇用形態や呼称にかかわらず、また、年齢にも関係なく、すべての労働者が対象となります。

【最低賃金額との比較方法】

- (1) 時間給の場合 時間給 最低賃金額
- (2) 日給の場合 日給 ÷ 1 日の平均所定労働時間 最低賃金額
- (3) 月給の場合 月給 ÷ 1 か月の平均所定労働時間 最低賃金額
- (4) 上記(1)、(2)、(3)が組み合わさっている場合

例えば、基本給が日給で、各手当(職務手当など)が月給の場合は、
基本給(日給) (2)の計算で時間額を出す
各手当(月給) (3)の計算で時間額を出す
とを合計した額 最低賃金額

最低賃金との比較において、次の賃金は算入されません。

- 臨時に支払われる賃金(結婚手当など)
- 1 か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
- 時間外・休日・深夜労働に対する割増賃金
- 精皆勤手当、通勤手当、家族手当

特定最低賃金(産業別最低賃金)が適用される方には、当該特定最低賃金以上の賃金を支払う必要があります。

「緊急かごっまぜろ災運動」展開中

- H29.12.31 まで -

名瀬労働基準監督署管内で平成 29 年 1 月から 8 月までに発生した休業 4 日以上
の労働災害は、48 人(速報値)となりました。前年同期 65 人(速報値)よりは 17 人少ないものの、前年が例年と比べて多過ぎたのであって、例年(年間 80 人超)と同程度のペースであり、今後も被災者を 1 人でも減らす取組みが必要です。各団体におかれ
ても引き続き、災害防止につきまして傘下事業場への周知・啓発をお願いします。

働き方・休み方改善ポータルサイト

～ 効率的に働いてしっかり休むために ～
企業の皆様が自社の社員の働き方・休み方の改善に是非ご活用ください。
(<http://work-holiday.mhlw.go.jp/>)

職場のあんぜんサイト

(<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/>)
労働災害統計 災害事例
リスクアセスメントの実施支援システム
化学物質 免許・技能講習

あんぜんプロジェクト

(<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/>)
労働災害のない日本を目指してともに活動して
いただけるメンバーを募集しています。

労基署
だより

第 123 号

H29.9.13

名瀬労働基準監督署
TEL 0997-52-0574
FAX 0997-52-6869

鹿児島労働局HP

(<http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)

鹿児島県の最低賃金

1 時間 **715 円**

(http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/library/kagoshima-roudoukyoku/jireitoukei/pamphlet_leaflet/roudo_u_kizyun/saitin/saitin.pdf)

労働条件相談はつとライン

長時間労働や賃金不
払残業などのご相談
を夜間・土日に無料
でお受けします。
0120-811-610

働く人の
メンタルヘルス
ポータルサイト
「こころの耳」

(<https://kokoro.mhlw.go.jp/>)

労働基準関係法令
各種様式集

(http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/hourei_youshikishu.html)

労災かくしは犯罪です。

労災事故があった場合は、所轄の労働基準監督署に「労働者死傷病報告」を提出してください。労災事故に健康保険は使えません。

「労基署だより」は、労働局ホームページ(http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news_topics/kantoku/naze-rouki.html)に掲載しています。